

松江市街地治水対策に関する提言 付図④ (ソフト対策)

N-15、S-5 下水道浸水被害対策軽減総合計画

【計画策定の目的】

都市における集中豪雨に対して、「生命の保護」、「都市機能の確保」、「個人財産の保護」の観点から緊急かつ効率的に**浸水被害の最小化**を図る

【基本的方向】

「都市における浸水対策の新たな展開」

- ◎ 「人（受け手）」主体の目標設定
- ◎ 地区と期間を限定した整備（集中と選択）
- ◎ ソフトの強化・自助の促進による被害の最小化
(内水ハザードマップ作成・公表による積極的な情報発信)



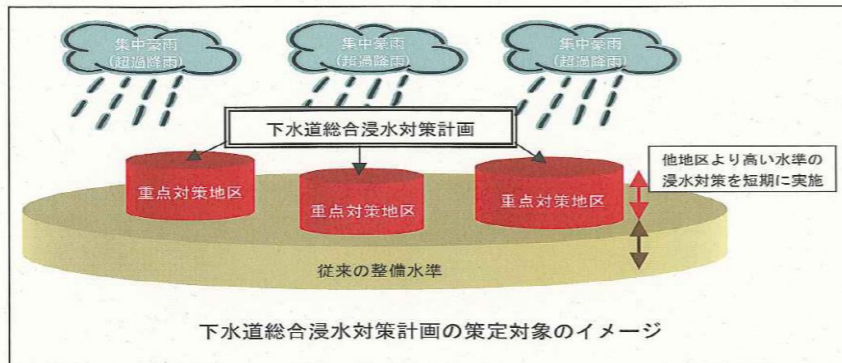
総合的な浸水対策の推進

◎対象とする降雨

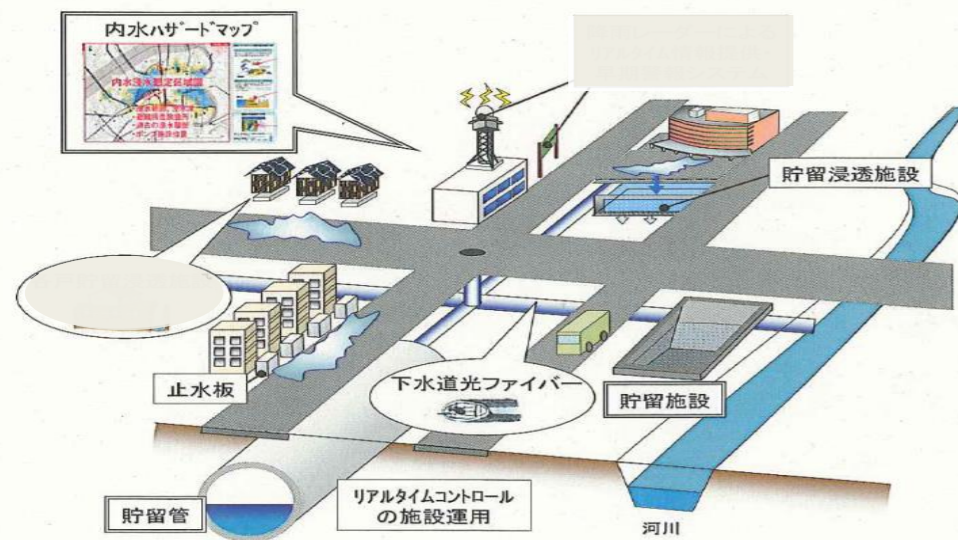
災害の再発防止および甚大な被害の未然防止の観点より、**既往最大降雨など下水道施設の整備水準を大きく超過する集中豪雨（超過降雨）**を対象とする。

◎対象とするエリア

「生命の保護」、「都市機能の確保」、「個人財産の保護」に照らし、浸水による被害ポテンシャルの大きな地区を**重点的に対策を行うべき地区（重点対策地区）**として選定する。なお、対策実施は、重点対策地区を含む排水区に対して行う。



下水道総合浸水対策計画の策定対象のイメージ



N-16 土地利用規制等



- 防災調整池
開発行為等に関する防災調整池設置の面積要件の引き下げ
1ha～5ha未満の開発行為にも調整池の設置条件を強化する。
(現在は下流の河川管理者等との協議により設置を判断)
- 雨水流出抑制施設
調整池を設けない小規模開発にあつては、雨水貯留施設等の設置の義務付けを検討する。
- 遊水機能を有する農地・水田等の盛土抑制
遊水機能を有する区域で駐車場や資材置き場等を整備する場合について遊水機能を損なわないよう盛土等を規制誘導する。
- 浸水想定区域における開発抑制
浸水想定区域の開発を抑制するとともに遊水機能の保全を図る。
やむを得ず開発を認めるときは別途建築基準などにより、災害防止の指導を行う。
- 公共施設への浸水対策
道路、公園、広場その他公共施設において、雨水貯留、浸透施設等の設置の促進を図る。
- 農地・森林の保全、林地開発の抑制
森林、農地に有する保水・遊水機能を保持するため、市、市民、事業者が連携して、森林、農地の適正な整備及び保全に努める。

N-17、S-6 減災・水防対策の推進

	対策項目	対策内容	災害弱者に配慮し防災体制の充実強化のためH28までの目標指数を設定し取組む施策
充 実 災 ・ 組 織 化 の	自治会・自主防衛組織の充実	研修会、説明会等の実施や活動拠点施設における資機材の整備など	自主防災組織率H22値45%をH28目標100%
	建設業者との連携・応援協定	市街地浸水対策(水防活動)における土壌積越流防止対策など	
	水防計画に基づく住民参加の水防訓練	年1回の既往の豪雨災害を教訓とした水防訓練	防災訓練H22回数11回をH28目標値15回
	コンビニエンスストア等、民間企業との包括業務提携	日常生活に支障が生じる場合に、小売業者による生活関連物資の確保など	
避 難 誘 導 体 制 の 確 立	水防資材の確保	損失、のこぎり、土嚢袋等の水防備蓄資材の確保及び備蓄場所の周知	
	ハザードマップの周知強化	浸水想定区域等の情報を掲載したマップを全戸配布	
	避難路の策定	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の適切な運用	
	災害時の交通制御体制の確立	災害時に優先的に通行確保が必要な幹線道路の指定と維持修繕	
	防災無線(屋外スピーカー)の設置促進	迅速な情報提供のため、平成22年度より4年間で市内299ヶ所設置	屋外スピーカー設置H28目標値339ヶ所
河 川 情 報 共 有 化	行政情報住民告知システム屋内告知端末(おしらせ君)	山陰ケーブルビジョン株式が運営する屋内告知システムの設置の充実	おしらせ君設置H22、17、066世帯をH28目標値45、000世帯
	定期的な情報伝達訓練の実施	国・県・市防災関係機関等との防災行政無線(移動系)による定期訓練の実施	
	住民参加の避難訓練の実施	定期的又は随時に実践的な訓練の実施	
防 災 教 育 の 研 究 実 施	水位標の設置	昭和47年洪水時の水位標を設置強化	
	避難誘導看板等の周知	現在のところ未実施であり検討中	
防 災 教 育 の 研 究 実 施	地域住民への講習等の啓発活動	研修会、講習会等の出前講座やラジオ、テレビ等の報道媒体による普及	住民説明会H22回数7回をH28目標値15回 研修会、講習会H22回数44回をH28目標値60回
	公立小中学校における防災教育	各教科・特別活動等の学習時間における防災教育	

